

大会の実施に向けた新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン
各会場・各チームで準備等すべき事項

<会場、更衣室、休憩・待機スペース等>

換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行う必要があります。具体的には、換気設備を適切に運転することや、定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うことが考えられます。

更衣室、休憩・待機スペースは感染リスクが比較的高いと考えられることに留意する。着替える更衣室や、一時的な休息をするための休憩スペース、待機スペース（招集場所）について、以下に配慮して準備すること。

- ①広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること。
- ②ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じること。
- ③室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については、こまめに消毒すること。
- ④換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること。

（１）手洗い場所の確保

- ①会場では手洗いをこまめに行えるようにする。
- ②手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること。
- ③できるだけ手洗い場を確保すること。
- ④手洗い後に手を拭くためのマイタオルの持参を徹底すること。場合に応じてペーパータオル（使い捨て）を用意すること。
※布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること。）
- ⑤アルコール等の手指消毒剤を用意すること。

（２）洗面所（トイレ）

洗面所（トイレ）についても感染リスクが比較的高いと考えられることに留意する。利用する洗面所（トイレ）について、以下に配慮して管理すること。

- ①トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒すること。
- ②トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること。
- ③手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること。
- ④手洗い後に手を拭くためのマイタオルの持参を徹底すること。場合に応じてペーパータオル（使い捨て）を用意すること。
※布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること。

(3) ベンチ関係について

ベンチで間隔を空けて座れるよう、テント等で追加ベンチを設置する。尚、暑熱対策上、屋根なしで椅子を並べるのは不可とする。

一日に同会場で複数試合を行う場合は、試合終了毎にベンチの消毒を行ってください。

(4) 観客の管理

観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめ観客席の数を減らすなどの対応をとることを求める。また、大声での声援を送らないことや会話を控えること、会話をする場合にはマスクを着用すること等の留意事項を周知する。

<各チーム 選手・スタッフ等の健康管理>

(1) 事前対応（※高体連の様式を活用）

検温確認表【顧問及び選手名簿（補助員含む）】【応援部員名簿】【保護者名簿】の作成参加者の名簿、当日の検温、症状チェックを必ず実施すること。当日に37.5度以上の発熱がある選手は自宅待機とし、出場を見送ること。また、臭覚や味覚の異常などコロナ感染の症状が見られる選手がいた場合も自宅待機とし、出場を見送ること。なお、チームの大会出場については学校長に判断を委ねること。

①氏名・体温・症状チェック

②大会前2週間における以下の事項の有無についても確認することが望ましい。

- 平熱を超える発熱
- 咳（せき）、のどの痛みなどの風邪症状
- だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）
- 臭覚や味覚の異常
- 体が重く感じる、疲れやすい等
- 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間が必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

(2) 事後対応

会場責任者は、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに十分注意しながら、競技会当日に参加選手・スタッフ、から提出された検温確認表を、保存期（少なくとも1ヶ月）を明記した上で保存しておくようにしてください。

競技会終了後3日以内に、各チームの感染対策責任者に連絡を取り、具合の悪い選手・スタッフがいないか確認してください。

<その他 各会場、各チームで配慮すること>

(1) 飲食物の提供時

運動・スポーツの際の栄養補給等として飲食物を参加者に提供する際は、以下に配慮して行うことを原則求める。

- 参加者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること。

- スポーツドリンク等の飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップで提供すること。(同じペットボトル等を複数人で利用しない)
- 果物等の食品については、同じトング等で大皿から取り分ける方式を避け、一人分を小皿に取り分けたものを参加者に提供するなど、工夫を行うこと。
- 飲食物を取り扱うスタッフは必ずマスクを着用させること。

(2) ゴミ等の廃棄

鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用することが求められる。また、マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒することが必要。

(3) 移動・宿泊

- 原則として宿泊を伴わないこと。
- 貸切バス等での移動は、過密乗車にならないよう運行方法を工夫すること。

(4) 審判関係について

審判関係について、利用以下の準備を行ってください。

- 控え室を利用する場合は広さにはゆとりを持たせ、審判員同士が密になることを避ける。換気扇を常に回す、2つ以上のドア、窓を開けっ放しにして常時換気を行う。
- ゆとりを持たせることが難しい場合は、別室を用意する、または外部にテントを設置する措置を講じる。滞在時間を短くするため着替えに限定する。
- 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については消毒する。
- 審判員はシャワーを交代で使用し、密集を避ける。
- 審判員同士のミーティングは会場で3密とならないスペース等を探して実施する。

<応援について>

競技会に応援者を入れる場合には、応援エリアにおいて3つの密を避ける対応が求められます。

- 大声での声援や大旗を使っての応援は行わない
- 場内ではそれぞれ2mの間隔を保ち、ハイタッチ、抱擁、肩を組むなどの行為は控える

<チームへの伝達事項>

会場責任者はMCM（実施する場合）に出席し、運営に関わる注意事項、チームへの依頼事項として以下の項目を参加チームに伝えてください。

- 試合前、試合後に相手チーム、審判団との握手は実施しない
- 試合前、試合後に相手チーム、審判団との握手は実施しない
- 両チームベンチへの挨拶は距離をとっておこなうこと
- 円陣は身体の接触がないようにしておこなうこと
- ピッチ内でも咳エチケットを守り、つばを吐く、手鼻をかむなどの行為を行わない

- 口に含んだ水を吐かない
 - ボトルを共有しない
 - クーラーボックス等を利用する場合は、手袋やマスクを着用して利用する
 - タオルを共有しない
 - ピッチ上でチームメイト、審判員と会話する際にも互いの距離についてしっかりと配慮する
 - ベンチではマスクを着用し、会話を控える
- ※上述の伝達事項は、参加チームが競技会参加にあたり留意すべき事項でもある。

<メディア対応における注意事項>

(1) 試合会場のメディア設営

競技者とメディアの不要な接触を避けるためのメディア動線を作成し、以下に留意して設営を行う。

- 記者室や記者席、記者会見場では、各記者が前後左右 1.5m～2m間隔で座ることができるよう、座席を配置する。
- 記者室、記者会見場の入口にアルコール消毒液を設置し、全てのドア及び窓を開けっ放しにする。
- 取材中、選手取材者が 2mの距離を保つ。

(2) 当日のメディア運営

(ア) 以下の事項に該当する場合は入場を見合わせる

- 体調が良くない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
- 同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる
- 過去過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

(イ) 以下の事項を当日遵守するように本部で伝える

- 試合会場の入り口または本部で名前、連絡先を記入してもらいその場で検温をする
- 試合会場の設備に合わせて、3つの密にならないようにする
- 常時マスクを着用し、不必要な会話を控える。
- 代表質問を行うなど、取材者の人数も必要最小限となるように調整する。代表質問を行うなど、取材者の人数も必要最小限となるように調整する。
- 選手との距離は 2m以上取り、取材者同士も、最低 1m間隔を保つ。
- できるだけ短い時間で取材を終える。

また、各諸室の窓、ドアの開放、運営関係者及びチーム関係者全員にマスク着用を義務化することにより、熱中症を発症するリスクが高まります。こまめな水分補給を心掛ける。

<熱中症対策 夏季における熱中症予防に向けた留意点>

気温が高くなる夏季においては、各諸室の窓やドアの開放、参加者にマスク着用を義務化することなどにより、熱中症を発症するリスクが高まることから、感染拡大防止に向けた取組に併せて熱中 症の予防も行う必要があります。参加チームは、「スポーツ活動再開時の新

型コロナウイルス感染症対策と熱中症予防について」を参照するとともに、政府が示す「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントに基づく下記の点などに留意して各種活動を実施する。

(1) マスクの着用

マスク（特に外気を取り込みにくいN95などのマスク）の着用時は、マスクを着用していない場合と比べると、心拍数や呼吸数、体感温度の上昇など、身体に負担がかかることがあるため、参加者に対してはこうしたリスクを周知するとともに、こまめな水分補給を心がけることを徹底する。また、高温や多湿といった環境下では、屋外で人と十分な距離（少なくとも2 m 以上）が確保できる場合には、マスクを外しても構わない。

(2) エアコンの使用について

諸室等においてエアコンを使用する場合も、新型コロナウイルス対策のためには、冷房時でも窓開放や換気扇によって換気を行う必要があります。換気により室内温度が高くなる場合があるため、エアコンの温度設定を下げるなどの調整をする。

(3) 涼しい場所への移動について

参加者に対しては、少しでも体調に異変を感じたら、速やかに涼しい場所に移動する。なお、会場の関係で、医務室等の諸室にすぐに入ることができない場合は、屋外でも日陰や風通しの良い場所への移動を促せるよう事前の準備をしておく。

以上